

おのみち 市議会だより

創刊号

平成24年8月10日発行

2012

発行：尾道市議会 〒722-8501尾道市久保一丁目15番1号 TEL(0848)25-7371 FAX(0848)25-7339
ホームページ：<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp>



「おのみち市議会だより」創刊！

市民の代表者が集まる尾道市議会。そこでの議論、出来事を年4回の予定で皆様のお手元にお届けします。議会改革特別委員会での議論を経て発行を決め、初めて議会だより編集委員会を中心に議員自ら原稿を手作りした創刊号です。創刊号は6月定例会（6月12日～6月26日）のご報告で、本会議で審議した条例改正、補正予算など23件のほか、7人の議員が登壇した一般質問の概要など、目次の通り掲載しております。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

目次

会派別名簿	2
議会人事	3
一般質問	4～7
委員会行政視察報告	7
議案に対する各会派の賛否一覧	8
委員会での審査概要	9
意見書	10～11
議会の動き	11
市議会からのご案内・編集後記	12

尾道市議会 会派別名簿

(平成24年6月26日現在)

誠友会 (7人)



会長
佐藤 志行
浦崎町



副会長
巻幡 伸一
因島中庄町



幹事長・会計
吉和 宏
御調町



高本 訓司
瀬戸田町



吉田 尚徳
因島外浦町



柿本 和彦
向東町



宮地 寛行
高須町

市民連合 (5人)



代表
城間 和行
東久保町



副代表
村上 弘二
因島田熊町



会計
山戸 重治
美ノ郷町



檀上 正光
浦崎町



三木 郁子
向島町

新風クラブ (5人)



代表
新田 隆雄
向島町



会計
藤本 友行
山波町



田頭 敬康
高須町



金山 吉隆
因島土生町



杉原 孝一郎
向島町

尾道倶楽部 (4人)



代表
飯田 照男
瀬戸田町



会計
内海 龍吉
御調町



村上 泰通
因島重井町



新田 賢慈
向島町

日本共産党 (3人)



代表者
寺本 真一
栗原町



会計
魚谷 悟
西御所町



岡野 長寿
因島田熊町

公明党 (3人)



幹事長
福原 謙二
因島土生町



会計
加納 康平
門田町



荒川 京子
栗原西一丁目

With おのみちの声 (3人)



代表
宇根本 茂
門田町



幹事
二宮 仁
美ノ郷町



会計
前田 孝人
吉和町

新政会 (2人)



会長
山根 信行
御調町



会計
松谷 成人
土堂一丁目



議長あいさつ



議長 檀上 正光

地方の政治は市長と議会による二元代表制によって行われています。つまり、市長は予算や条例を議会の提案し、議会はそれを審議(チェック)し、可否を決めます。また、政策提言も行います。

しかし、その仕組みや審議などの過程が市民の皆様には十分理解されていないとの指摘もあります。

そこで、昨年の議長選挙では、初めて、議長に立候補する人が自分の

政策を述べて選挙の投票が行われたところ。これは本会議場や委員会室で行われ、公開されています。

今、尾道市議会では、「より分かりやすく」「より開かれた」「より説明責任を果たす」議会を目指して、『議会改革特別委員会』を設置し、改革を進めているところです。その中で、今までに決定し実行されたものは次のとおりです。

①8月から「議会だより」を編集・発行する

②常任委員会を一日一委員会とする

③本会議における質問は一括質問・一括答弁と一問一答方式の選択制とする

などですが、なお継続審議中のものもあります。

いづれにいたしましても、議会改革は緒に就いたばかりであり、今後とも議会改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



副議長 内海 龍吉



監査委員(議会選出) 山根 信行

常任委員会

総務委員会(定数8人)	民生委員会(定数8人)	文教委員会(定数8人)	産業建設委員会(定数8人)
委員長 加納 康平	委員長 魚谷 悟	委員長 杉原孝一郎	委員長 巻幡 伸一
副委員長 三木 郁子	副委員長 藤本 友行	副委員長 宇根本 茂	副委員長 田頭 敬康
委員 柿本 和彦	委員 吉和 宏	委員 宮地 寛行	委員 二宮 仁
金山 吉隆	村上 泰通	飯田 照男	吉田 尚徳
内海 龍吉	山戸 重治	岡野 長寿	新田 隆雄
檀上 正光	高本 訓司	城間 和行	新田 賢慈
山根 信行	福原 謙二	佐藤 志行	村上 弘二
寺本 真一	前田 孝人	荒川 京子	松谷 成人

議会運営委員会(定数10人)

委員長 山戸 重治	副委員長 柿本 和彦				
委員 田頭 敬康	金山 吉隆	村上 泰通	二宮 仁	福原 謙二	村上 弘二
佐藤 志行	魚谷 悟				

特別委員会

議会改革特別委員会(定数10人)

委員長 佐藤 志行	副委員長 荒川 京子				
委員 田頭 敬康	山戸 重治	巻幡 伸一	山根 信行	新田 隆雄	新田 賢慈
前田 孝人	寺本 真一				

瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会(定数7人)

委員長 福原 謙二	副委員長 宇根本 茂				
委員 宮地 寛行	飯田 照男	岡野 長寿	村上 弘二	杉原 孝一郎	



誠友会
よしだ
吉田 尚徳
ひさのり

都市計画税について

問 都市計画税をめぐる市民の不満について、どのように受け止めているかお伺いいたします。

答 合併地域に都市計画税を課税するようになって、3年目を迎えております。今年度は問い合わせも減少しているため、概ね課税に対するご理解はいただいているものと思っております。

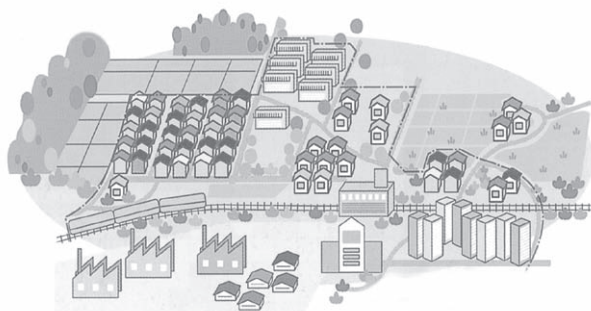
問 広島県の見直しを受けて、都市計画税の課税対象、用途地域の見直しをする予定はあるか、また、その時期はいつかお伺いいたします。

答 広島県において、本年度から因島都市計画区域と瀬戸田都市計画区域の統合を含めた両区域の範囲の設定について検討を行い、約2カ年をかけた、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定する予定と聞いております。この方針を参考にするとともに、本年度より、広島県の都市計画区域の変更時期との調整を図りながら、用途地域の見直しのための作業を進めてまいります。

と考えています。また、因島と瀬戸田の都市計画区域が統合された場合には、市内には三つの都市計画区域が指定されることとなります。広島県が定める、それぞれの区域の整備、開発及び保全の方針を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

問 旧向島町・旧瀬戸田町・旧御調町の都市計画税は現在どのようになっているか、不平等感が生じていないかお伺いいたします。

答 旧向島町は市街化区域へ、旧瀬戸田町は用途地域へ課税しております。旧御調町については市街化区域等の指定がありませんので、課税はしていません。



福祉・教育問題について



新風クラブ
ふじもと
藤本 友行
ともゆき

問 人口問題について、尾道の「生産人口」が50%を切る年は、何年後の平成何年ですか。

答 生産人口が50%を切る年は5年後の平成29年と推定されます。

問 平成23年度に生まれた子どもは986人で毎年約17人減少し結婚件数は593組で離婚件数は248組、子どもを生み育てにくい環境がありますか。

答 ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すなど事業推進に努めています。

問 福祉問題について、社会保障費の「世代間格差」はあると考えられますか。

答 国の制度により運用している事業が多くあり、予算の差になっています。

問 社会保障費の世代間格差を見直す一つの手法として(仮)「高齢者から孫への贈り物事業」についてどう考えますか。

答 今後も市の事業の見直しを積極的に進めながら必要な事業を検討します。

問 尾道市の独自予算で少人数学級を考えていますか。

答 市独自の予算で、学習支援講師等を配置し、子どもたちの状況を把握しながら指導の充実に努めていきます。

世代間社会保障費等比較表

生産世代 (20才～64才) 77,341人	高齢世代 (65才以上～) 43,964人	若年世代 (0才～19才) 23,543人(未来の力)
国の社会保障費	約181万円/人	約18万円/人
尾道の社会保障費	約113,000円/人	約47,000円/人
会への補助金	1,000万円(老人クラブ)	200万円(子ども会)
祝金等	約4,000万円(75才以上)	0円
バス優待乗車費等	約2億5,000万円(73才以上)	0円



市民連合
やまもと
山戸 重治
しげはる

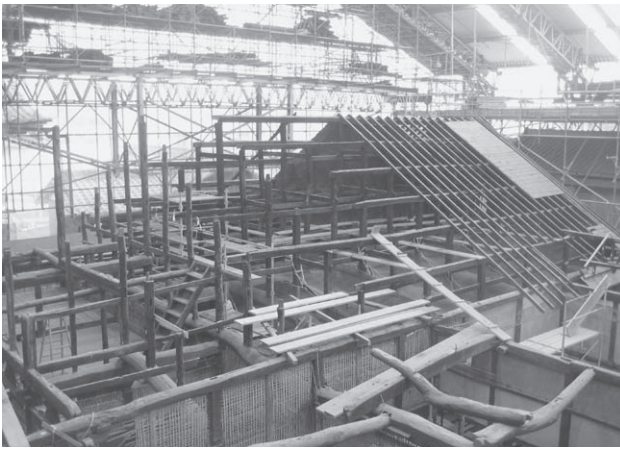
歴史的風致維持向上計画について

「歴史的風致維持向上計画」における具体的事業や総事業費、今年度の主な事業についてお聞きします。

問

答

今年度から10年間で30事業を計画し、文化財保存修理や道路美装化、老朽危険家屋の除去費用補助事業など総額20億円を見込み、今年度は本通りや渡場線などの道路美装化、老朽危険家屋除去や空き家再生、歴史的建造物の外観修理の補助等を予定しています。



浄土寺(庫裏及び客殿)の保存修理

県道福山尾道線整備事業について

県道福山尾道線のこれまでの工事費や進捗状況についてお聞きします。

問

答

主要地方道福山尾道線までの三成下橋から国道184号までの三成工区は、平成22年度の工事費が8300万円、平成23年度は1億3900万円、今年度の予算額は7300万円です。進捗率は30%になる予定です。

北部4小学校の統合について

問

答

木頃、木ノ庄西、木ノ庄東、原田の北部4小学校の木ノ庄東小学校への統合は慎重に進めるべきと思いますが、どうしても統合が必要であれば、地域や保護者の理解を得て、美木中学校の北側に新しい小学校を建て、統合する方法が良いと思いますが、どう考えますか。

北部4小学校のうち既に3小学校で複式学級が生じており、平成25年3月を目途としている原田中学校の美木中学校への統合後に速やかに協議に入りたいと考えているところです。また、美木中学校北側の土地を取得して小学校を新設する提案はこれまでも検討しましたが、現時点では既存施設(木ノ庄東小)を有効活用することが望ましいと考えています。



尾道倶楽部
にった
新田 賢慈
けんじ

少子化対策について

少子化の一因として仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れがあると思いますが、働く女性の雇用についての取り組みと対策についてお伺いします。

問

答

尾道市男女共同参画プランに「仕事と生活の調和を実現する目標を立て、意識啓発を図るとともに、育児休業などの各種制度の普及・定着や、育児しやすい職業形態の導入など、女性の育児休業後の復帰が可能となるよう職場の理解と協力を働きかけていきます。また、保育施設の充実等により、働く女性にとって出産と育児、就業が安心して行えるよう取り組んでいきます。」

問

答

子どもの数が少ない理由として、子育て費用・教育費の負担や育児の心理的・肉体的負担の重さや子どもの育つ社会環境の問題とされていますが、子育てに対する負担感の増大についての取り組みと対策についてお伺いします。

後期の次世代育成支援行動計画を策定し、保健・医療体制の整備、経済的支援等の推進をしています。

す。また、「子育てと仕事を両立できる環境づくり」という目標達成のため、就労支援サービスの充実とワーク・ライフ・バランスの意義等の意識啓発に努めています。

問

答

若年失業者やフリーターの増大など若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況ですが、若者の雇用不安についての取り組みと対策についてお伺いします。

市内企業への雇用促進のため、企業合同説明会等の開催や企業誘致、市内企業に対する新規高等学校卒業予定者の採用拡大の要請といった取り組みをしています。今後もこうした取り組みを継続するとともに、新しい事業展開の支援や安定的な企業経営の支援により地域経済の安定化と雇用の確保を図っていきます。





公明党
あらかわ 荒川
きょうこ 京子

まちづくりについて

問 高齢化社会に突入している尾道のコンパクトシティ化への転換が必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

答 コンパクトシティの考え方は、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する一つの手法と考えます。

問 などを併設した商店街の複合住宅化についての見解はいかがですか。

答 複合住宅化は、商店街での買い物や地域に居住していない家族や友人との交流が進むなど、中心市街地にぎわいの創出に繋がると考えます。

防災・減災について

問 東日本大震災以降、防災対策に女性の視点が重要で、参画を求める声が強いです。市の防災会議委員の女性の人数は、また今後の登用はいかがですか。

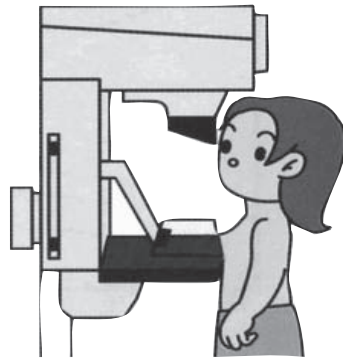
答 防災会議委員は39名で構成され、女性は1名で、女性の視点を盛り込んだ防災対策を盛り込み、地域防災計画の修正を行いました。

今後、女性委員の登用に向けて検討します。

がん対策について

問 がん対策には予防と早期発見が大事、そのためのがん検診が重要であり、無料クーポン未使用、一度も検診を受けない方への受診勧奨が必要だと思いますが、いかがですか。

答 今年度、広島県との連携・支援を強化する重点市として指定を受け、個別受診勧奨事業を積極的に進めます。



マンモグラフィ機器（乳房X線撮影装置）による乳がん検診

問 子宮頸がんワクチンは中学1年から無料接種が可能、検診は20歳から受診となり、予防DVD配布も含み、がん教育が必要と思いますが、いかがですか。

答 予防のためのDVDの学校への紹介、身近な人ががん検診等を勧める手紙を書くという県の「愛の健康便り」事業に参加する予定です。



Witho no Michi
このみちや 二宮
ひとし 仁

観光案内のIT化・上屋倉庫整備 また低床バスの導入率は？

問 大型画面で便利なタッチパネル方式の観光案内装置を韓国・釜山市で見かけたが、多言語対応に迫られている尾道観光の観光案内のIT化方針はどのように進んでいるか、伺います。

答 スマートフォンやパソコン等からインターネットに無料で接続し、観光情報も閲覧できる「おのみちわいわいスポット」事業を今年度から実施します。また観光パンフレットの電子ブック化も進めており、SHIMAPやおのみちなど多言語に対応したインターネット上の観光情報へ誘導したいと考えております。

問 平成19年の「みなとオアシス尾道」仮登録記念シンポジウムでも「尾道レトロ、日本文化などに重きを置く、手作りの尾道をいかにするか」が課題等とまとめられたが、整備中の県営上屋2号倉庫の活用策及び現況、また事前の話し合いは市民と十分にされたかどうか、伺います。

答 国・県・地元団体の意見を聞き、魅力あるみなとまちづくりとして

取りまとめ、整備主体の広島県に要望し、内容について協議してきました。上屋倉庫周辺の工事は海フェスタ開催前に完成する予定と聞いています。上屋倉庫は事業者の公募を行っており、地元事業者への参画に配慮した活用とすることとしております。

問 障害者・高齢者福祉に関するバス交通政策、特に低床バスの路線運行はどのような状況ですか。

答 市内路線を走る低床バスの導入率は、おのみちバスが37%、中国バスが8%であり、車両更新時は低床バスを導入すると伺っています。またおのみちバスは事前に電話すると希望する路線の希望する時間帯に低床バスを運行する事前予約制を導入したため、時刻表の低床バスの表示をなくしたと伺っています。



整備中の県営上屋2号倉庫



日本共産党
おかの ながとし
岡野 長寿

国保料の値上げ計画は撤回すべき

問 国保料を市民1人当たり平均1万円もの値上げを提案されようとしています。介護保険料や後期高齢者医療保険料の値上げの時期に重なっており、想定外の国からの2億1000万円の交付金や12億5700万円の地域福祉基金の一部を使って、値上げ計画を撤回すべきではありませんか。

答 国保会計は独立採算で経理されるので医療費が伸びればそれに見合った保険料の負担が必要。国からの2億1600万円のうち、約8000万円を療養給付費に充当し、残り約1億3600万円を財政調整基金に積み立て(基金は合計4億4200万円となる)今後の安定的な国保財政運営のため有効に活用します。

尾道大橋の無料化、しまなみ海道市民割引を

問 尾道大橋は25年度度から無料になります。延伸道路で新たに料金を徴収されると新高山に車が流れ込み大変なことになります。市としてどう対応しますか。

また、しまなみ海道は休日・通勤割引が継続されることになりましたが、これは観光者でも同じで、市民に適用される市民割引制度をつくるべきではありませんか。

答 延伸道路の無料化については、市、市議会、経済界が一体となつて、関係機関に対して要望してきました。県においても3月に国に対して要望していただきました。

しまなみ海道の料金については、平成26年3月末まで割引制度が延長され、さらに、平成26年度以降はNEXCOの料金水準を参考に全国共通料金の導入をめざすという国の方針が打ち出されたところであり、本市としても全力で取り組んでまいります。



しまなみ海道沿線地図

合併経過

平成17年3月28日
尾道市・御調町・向島町合併

平成18年1月10日
尾道市・因島市・瀬戸田町合併

委員会行政視察報告

● 議会運営委員会(山戸重治委員長)では、静岡県富士市議会の「一般・特別会計決算特別委員会の事業評価」、神奈川県横須賀市議会の「予算・決算常任委員会による予算・決算審査」について行政視察を行いました。

《議会運営委員会行政視察》



訪問都市 神奈川県横須賀市



訪問都市 静岡県富士市

● 文教委員会(杉原孝一郎委員長)では、東京都板橋区の「フイードバック学習方式」、東京都荒川区の「学校パークアップ事業」学校図書館の整備」「荒川区の学校給食」について行政視察を行いました。

《文教委員会行政視察》



訪問都市 東京都荒川区



訪問都市 東京都板橋区

議案に対する各会派の賛否一覧

(○は賛成、×は反対、空欄は態度保留)

議案名		議決結果	誠友会	新風クラブ	市民連合	尾道倶楽部	公明党	Withおのみちの声	日本共産党	新政会
			7人	5人	5人	4人	3人	3人	3人	2人
条例の改正	尾道市税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市印鑑条例等の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市汚水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	平成24年度尾道市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
	平成24年度尾道市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市救護施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市渡船事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度尾道市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度尾道市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他の議案	市道路線の認定について(吉和269号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について(高規格救急自動車)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について(救助工作車)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について((仮称)向島認定こども園調理室調理器具等一式))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
尾道市と広島県との間における公共下水道の汚泥の処理に関する事務の事務委託について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分報告	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市一般会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市国民健康保険事業特別会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	×	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市公共下水道事業特別会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市介護保険事業特別会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市渡船事業特別会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成23年度尾道市病院事業会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(公立大学法人尾道市立大学が定める料金の上限の認可)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(尾道市税条例及び尾道市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(尾道市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
人事	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	国民健康保険料の値上げをしないよう求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×
	東日本大震災における放射能がれき受け入れに反対し被災地と被災者、避難者支援の仕組みづくりをもとめる請願	不採択	×		○	×	×	×	○	×
建議案	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

常任委員会での審査(委員長報告の抜粋)

総務委員会

本委員会が付託を受けた4議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、平成24年4月1日の各支所職員数の前年度増減数、合併が完了した平成18年度と今年度の職員全体及び各支所職員の減員率を比較した場合各支所の減員率が多い理由、救助工作車の型式・幅員・配置場所、尾道西消防署に救助工作車を配置する理由、消防署職員の配置基準、救助工作車の指名競争入札を多数の指名業者が辞退した理由について質疑があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、福山のホテル火災後の査察実施件数、査察実施後の対応と反応、消防力整備指針に基づく尾道市消防局の職員数、鳥取県南部町と災害協定を締結した理由、市民憲章の位置づけと職員の認識度などについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた10議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、現在の保育士数と必要な保育士数、がん検診受診率向上重点市町に指定されるに至った受診率の状況、住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金の増額補正を計上した理由と申請件数について、国民健康保険料の引き上げを抑えるための措置について、住民基本台帳法の一部改正の内容と外国人登録法の廃止について質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、大規模太陽光発電事業の計画と着工並びに稼働時期、敬老優待乗車証交付の目的と交付数、生活保護法の基準とケースワーカーの人数、因島子育て支援センター移転の理由と移転時期及び整備計画などについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けました2議案は、人事異動等による人件費の増減が主たるもので、これらは全会一致で可決。今回、本委員会に付託された議案は少なく、議案外の所管部分で、全委員による活発な質疑が行われました。

議案関連では、山・海・島体験活動推進事業の内容及び予算額、事業の実績やアンケートの集計結果、心の元気を育てる地域支援事業の内容など。

議案外では、高須幼稚園の3歳児受け入れ問題、瀬戸田の学校統合を当初計画から変更した理由、1中学校区1小学校に統合しようとする理由、通学路の整備・安全確保・集団登校をしている学校の現状把握、小中学校の防災教育と今後の方向性、小中学校のミスト・シャワー設置状況、学力向上総合対策事業、おのみち街かど文化館の活用方法、美術館へ「かわぐちかいじ」記念室の設置、共同調理場への政策転換をなどの質疑、意見、提案、要望があり、それぞれ理事者より答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた9議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、基盤整備測量設計等委託料の内容、人口の減少、農業就業者数の減少も予測される中でのほ場整備の必要性、観光地域づくりプラットフォーム支援事業の内容、サイクリングロードの公衆トイレの整備数、公共下水道の汚泥処理の事務委託の今後の手続きなどについて、質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、全国水軍まつりの内容、有害鳥獣の駆除にかかる猟友会への助成策の拡大、県営2号上屋活用の提案業者の選定状況、都市計画区域の見直しの方針、メガソーラー誘致にかかる市有地の賃貸手続き、観光パンフレットの電子ブック化、高見小学校などの耐震改修工事の入札、海フェスタの来場者見込みなどについて、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

国政に届けよう、議会の意思を!

6月定例会では、次の3件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※ 意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっています。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要です。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

平成24年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、平成25年度予算においても、平成24年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

よって、政府におかれましては、平成25年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、次の対策を講じられるよう強く要望します。

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成25年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財源の充実・強化をはかるため、地方交付税の総額確保と国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善など抜本的な対策を進めること。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年平成23年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしてはいますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められています。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績(平成17年環境省)で、電力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べておくれしており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、以下のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

- 1 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

我が国のB型・C型肝炎感染者・患者は約350万人と推定され、その大半は血液製剤の投与、輸血、集団予防接種や治療時の注射器の使い回しなどの医療行為による感染であり、国の責任による医原病とされています。B型・C型肝炎は慢性肝炎から高い確率で肝硬変・肝がんに進行する重大な病気であります。

国の責任と、患者救済の責務が明記された肝炎対策基本法ができましたが、平成20年1月に成立した「特定血液製剤によるC型肝炎感染者に救済給付金を支給する特別措置法(特措法)」では、カルテなどによる血液製剤投与の証明が条件のため、裁判で救済される薬害患者は数千人とされています。「B型肝炎感染者への給付金支給に関する特措法」が成立しましたが、母子感染ではないという証明などの条件を満たして裁判で救済されるのは数万人とされています。

大多数の患者・遺族は何の補償もなく、高い医療費負担や治療に苦しみ、毎日平均120人が亡くなっており、国が被害を償い、感染者が安心して治療を続けられるよう、治療と生活を支える公的支援制度を確立することが、一日も早く求められています。

肝炎対策基本法は「国及び地方公共団体は肝炎患者が必要に応じて適切な肝炎医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとする」とのほか、肝炎予防・肝炎検査の促進、医療機関の整備、肝炎患者・家族への支援などの肝炎対策に取り組むよう求めています。

よって、政府におかれては、国の責任による医原病とされるB型・C型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く要望します。

- 1 肝炎対策基本法をもとに、必要な法整備、予算化を進め、全患者の救済策を実施すること。
- 2 肝炎治療薬、検査費用、通院費への助成を初め、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、肝炎対策基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策を進め、医原病のB型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者に広く障害者手帳が交付できるようにすること。
- 3 インターフェロン治療などによる副作用のため「化学治療者」の自己負担を原則無料にする助成制度を創設すること。
- 4 B型・C型肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などをはかること。
- 5 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につながる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。
- 6 「薬害肝炎救済特措法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに、特定血液製剤による感染の可能性のある薬害C型肝炎患者を広く救済するとともに、同特措法の期限延長をはかること。
- 7 集団予防接種が原因とされるB型肝炎患者の救済策を講ずること。
- 8 医原病であるB型・C型肝炎の患者・死亡者に一時金もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。

議会の動き

4月 20日	議会運営委員会 議会改革特別委員会 議会だより編集委員会	19日	議会だより編集委員会 総務委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
5月 31日	議会運営委員会 議会改革特別委員会 議会だより編集委員会	20日	民生委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
6月 11日	議会だより編集委員会	21日	文教委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
12日	議会運営委員会 本会議(開会) 会期決定 補正予算等提案(説明・質疑)	22日	産業建設委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
14日	本会議 一般質問 瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会	26日	議会運営委員会 本会議(閉会)
15日	議会運営委員会 本会議 一般質問 議会改革特別委員会	29日	議会だより編集委員会
		7月 10日	議会だより編集委員会
		20日	議会運営委員会 議会改革特別委員会 議会だより編集委員会

市議会からのご案内

9月定例会の予定

8月23日	議会運営委員会
9月4日	本会議(開会)
9月6日	本会議(一般質問)
9月7日	本会議(一般質問)
9月14日	総務委員会
9月18日	民生委員会
9月19日	文教委員会
9月20日	産業建設委員会
9月24日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。
日程は、8月23日の議会運営委員会で正式に決定します。

議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

- 本会議 51席(車いす用3席を含む)
- 委員会 10席程度(車いす利用可)

議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。

受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。



議会を見学してみませんか

尾道市議会では、市民の皆様をはじめ小中学校等の議会見学をお待ちしています。身近な市議会へ見学に来ませんか。

本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・市立中央図書館です。(平成18年度以降の会議録については、因島総合支所、御調・向島・瀬戸田の各支所、市立因島図書館でも閲覧できます。)

また、尾道市議会ホームページでは本会議だけでなく、委員会の会議録も公開しています。尾道市議会ホームページの「会議録検索」からご覧ください。

本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることが出来ます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

*市議会ホームページアドレス

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp

編集後記

明治31年(1898年)、広島県で2番目に市制施行の尾道市において、議員の手による初の議会だよりを創刊する運びとなりました。

今までは、市の広報に議会の動きについて掲載されていましたが、今回から議員自らどっぴった内容にするのか考え、原稿を書き、編集して、何とか皆様のお手元にお届けすることができました。

ぜひ、お一人でも多くの市民の皆様にご覧いただき、ご意見などをお聞かせいただきたいと思います。文化・芸術・歴史のまち、尾道らしい、議会だよりにしていきたいと、編集委員一同、心を一つにして頑張りますので、よろしくお願いいたします。

●議会だより編集委員

(平成24年6月26日現在)

委員長 荒川 京子 山根 信行
副委員長 二宮 仁 岡野 長寿
宮地 寛行 城間 和行
金山 吉隆 加納 康平
内海 龍吉

●お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-2517371
FAX：0848-2517339